

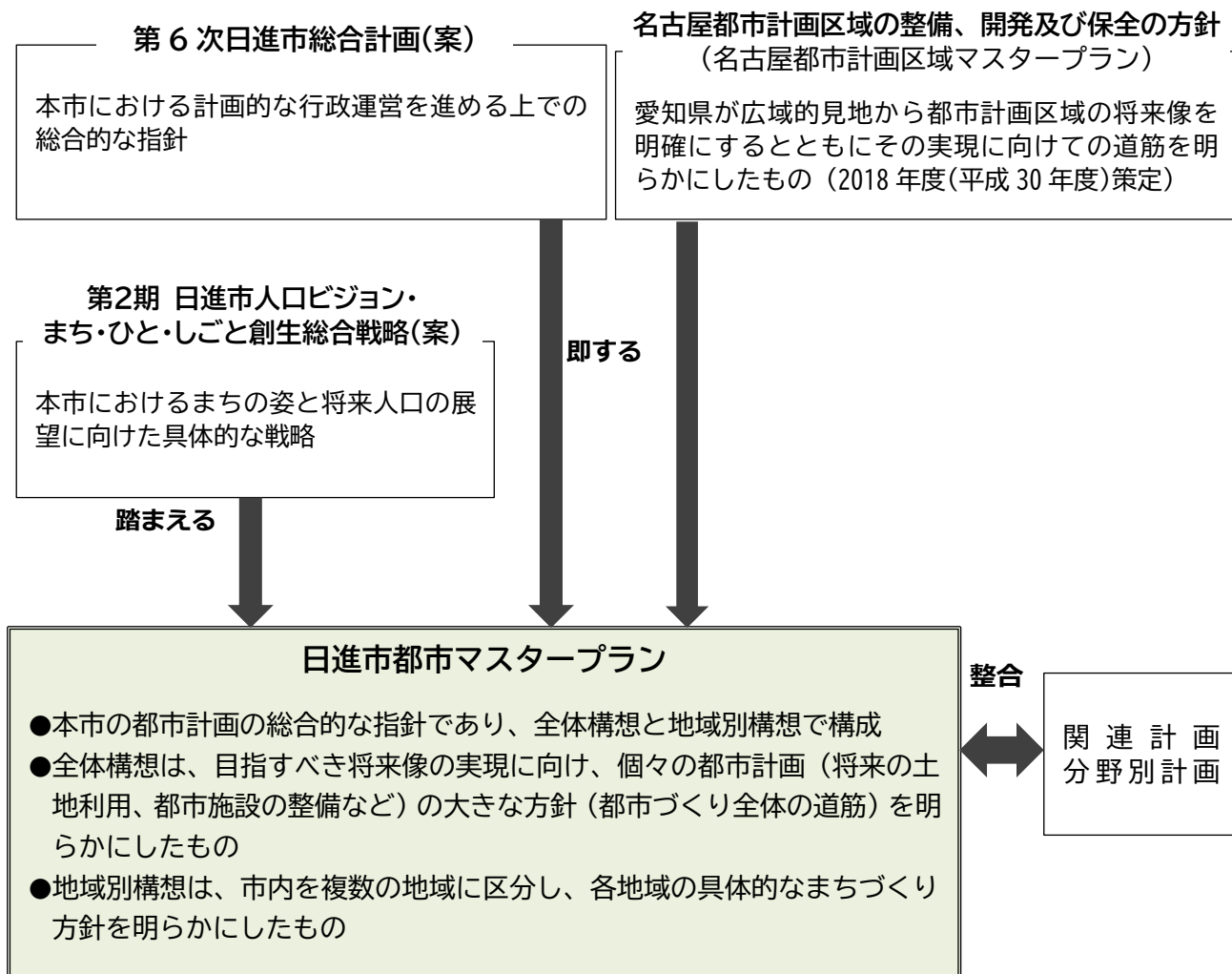
日進市 都市マスタープラン (案) 【概要版】

2021年(令和3年)●月

日 進 市

都市マスタープランの概要（本編 序章 p1）

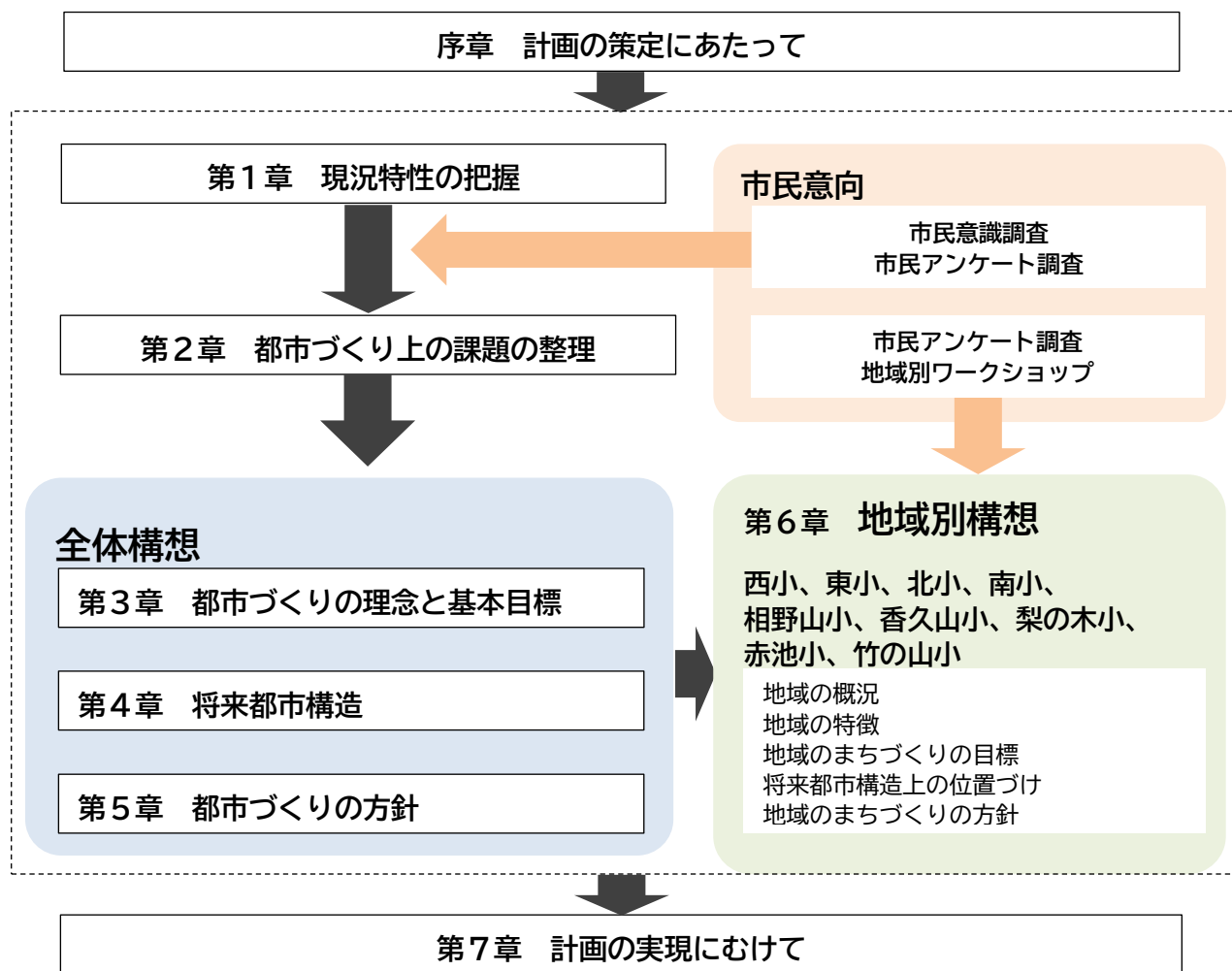
住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定め、市町村自らが定める都市計画の指針としての役割を果たすものです。



計画期間（本編 序章 p2）

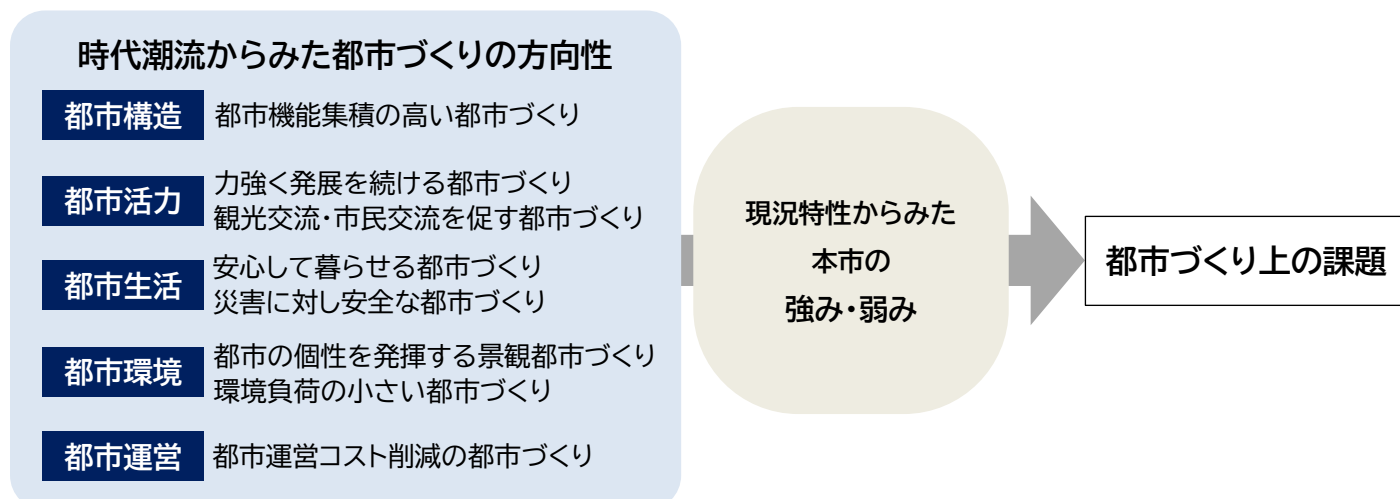
本計画の目標年次は、**2030年度(令和12年度)**とします。

都市マスタープランの構成 (本編 序章 p2~3)



都市づくり上の課題の整理 (本編 第2章)

国等における新たな施策や社会情勢の変化等から、今後の都市づくりを取り巻く時代潮流を整理した上で、都市づくりの方向性として5つの視点を整理します。また、都市づくりの方向性ごとに、現況特性からみた本市の強み・弱みを踏まえ、本市における都市づくり上の課題を整理します。



都市づくりの理念と基本目標 (本編 第3章 p3-1～3-2)

本市の魅力である豊かな自然環境を価値あるものとして大切にするとともに、今日の活力やにぎわいを持続的に発展させていくため、私たちみんな(市民、地域、事業者、行政)が協力し、だれもが暮らしやすい都市づくりを築いていくことを目指し、本計画における都市づくりの理念と基本目標を次のように定めます。

また、各目標について、該当する SDGs(持続可能な開発目標)17 の目標との関連性を示します。

【都市づくりの理念】

豊かな緑を尊重し、都市の活力と多様な交流でにぎわう
持続可能な都市環境を私たちが育む

【都市づくりの基本目標】

① 快適性の高い持続可能な都市づくり

生活利便施設の充実と誰もがアクセスしやすい中心拠点・鉄道駅周辺の都市機能の活性化により市街地環境の質の向上を目指します。また、都市施設の計画的な維持修繕、長寿命化を行い効率的な都市運営を行うとともに、全ての人の個性や多様性が尊重され、将来まで住みやすい都市づくりを目指します。

SDGs (持続可能な開発目標)



② 産業活力のある都市づくり

スマート I C の整備等による広域交通体系へのアクセス利便性の確保や既存産業の拠点強化・充実、就業の場となる新たな産業拠点の形成や生産性の高い優良農地等の保全により、広域交通基盤の充実を含めた産業機能の充実を目指します。

SDGs (持続可能な開発目標)



③ ふれあいにぎわう都市づくり

既存ストックや商業施設、地域振興施設等を活かした市民や学生、子育て世代等がふれあう市民交流の場の充実や市外の交流人口を呼び込むための拠点の整備等により、高齢化が進行する中で地域を元気づけるとともに、地域コミュニティの維持・活性化や新たな都市活力の創出に向けた交流の拡大を目指します。

SDGs (持続可能な開発目標)



④ 安全安心な都市づくり

地域と連携した防災・減災対策の充実や狭あい道路の改善、無秩序な開発の抑制や空家、低・未利用地の利活用等により、都市防災力を強化するとともに、日常生活を支える交通機能や道路・公園等の都市施設の質の向上により安全安心な暮らしの確保を目指します。

SDGs (持続可能な開発目標)



⑤ 環境に優しい都市づくり

東部丘陵地に広がる緑地や市街化区域を取り巻く農地等、豊かな自然環境や水辺環境を保全し、市民協働や民間活力の活用等により良好な景観の形成を目指します。また、利便性の高い交通機能や都市構造を構築し、環境負荷の小さい都市の形成を目指します。

SDGs (持続可能な開発目標)



将来フレーム（本編 第4章 p4-1～4-6）

将来人口（2030年度）

約 100,000 人

（2020年4月1日現在の人口：92,007人）

人口フレームの配置方針

現行の市街化区域における人口密度の上昇を図った場合でも、収容できない人口に対応する約 11haの住宅地の確保が必要と見込まれます。

しかし2024年に生産緑地地区が当初指定30年を迎え、宅地への大量の転用が考えられるため、人口フレームは即地的に割り当ててではなく、保留フレームとします。

産業フレームの配置方針

2030年度における市内総生産額の達成に向けて、現行の産業用地では不足する約 48haの用地を確保します。

市街化調整区域内において喫緊に開発や企業立地を進める区域として日進東部地区約19haを配置するほか、機織池地区周辺、日進中部地区及び今後整備予定の（都）名古屋瀬戸道路IC周辺に産業ゾーンを配置し、地区計画等を活用し計画的で適正な誘導を図ります。

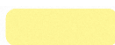
なお、これら産業ゾーンの配置にあたっては、市街化を抑制すべきという市街化調整区域としての性格や優良な農地や森林の保全、周辺の既存土地利用に十分配慮するとともに、道路等インフラストックの整った箇所に限るものとします。

将来都市構造図



土地利用の構成 (ゾーニング)

● 将来都市像の実現のため、市域を構成する基盤となるゾーンを設定します。

 市街地ゾーン	 新市街地形成ゾーン	 住宅団地ゾーン
 森林保全ゾーン	 森林活用ゾーン	 農地・農業振興ゾーン
 農地活用ゾーン	 産業ゾーン	 教育・研究ゾーン

拠点の形成

- 地域の個性と魅力を高めることを目指し、都市機能の集積促進、日常的な生活機能の維持、市民交流やにぎわいの場の形成等を図るため、地域の特性に応じた拠点を配置します。



公共施設集積拠点

市役所周辺地区について、今後も集積した公共施設等の機能を維持します。



地域生活拠点

既存商業地について、最寄りの商業施設をはじめ日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。

赤池駅周辺について、市街地再開発事業等による高度利用の促進により利便機能の集積を検討します。

米野木駅南周辺について、今後の土地利用のあり方を検討します。

香久山西部地区について、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を踏まえ、生活利便施設を中心とした暮らしやすい生活圏の構築を図ります。



レクリエーション拠点

愛知県口論義運動公園、日進市総合運動公園、上納池スポーツ公園及び日進市スポーツセンターについて、現在の機能維持及び利用増進を図り、東部丘陵地西部地区について、公園等の整備を検討します。



にぎわい・ふれあい拠点

道の駅及び田園フロンティアパーク本郷農園を中心とした地区について、地域振興を促進し、持続的に市民が集い、交流できる場の形成を図ります。



自然環境拠点

水晶山緑地、機織緑地、北高上緑地及び東部丘陵地西部地区について、現在の自然環境を保全しながら、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。



地域振興拠点

（仮称）東郷スマートインターチェンジ周辺について、周辺観光地へのアクセス利便性の向上と、地域産業支援や市民生活支援等の地域振興を図ります。



北のエントランス拠点

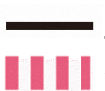
日進北部地区周辺について、多様な都市機能の立地を図り、職住の近接した拠点の形成を目指します。

軸の形成

- 拠点間の連携強化や広域からのアクセス性の向上により、都市活動の活発化と市内外の交流の円滑化を図るため、交通軸を配置し、都市の骨格を形成します。
- 地域住民の交流を促進するため、天白川や岩崎川の河川やこれら河川沿いの農地等を水とみどりの軸として配置し、本市の自然環境を活かしたネットワークを形成します。



広域交通軸(高速道路等)



主要幹線道路



都市幹線道路



公共交通軸(鉄道)



公共交通軸(バス)

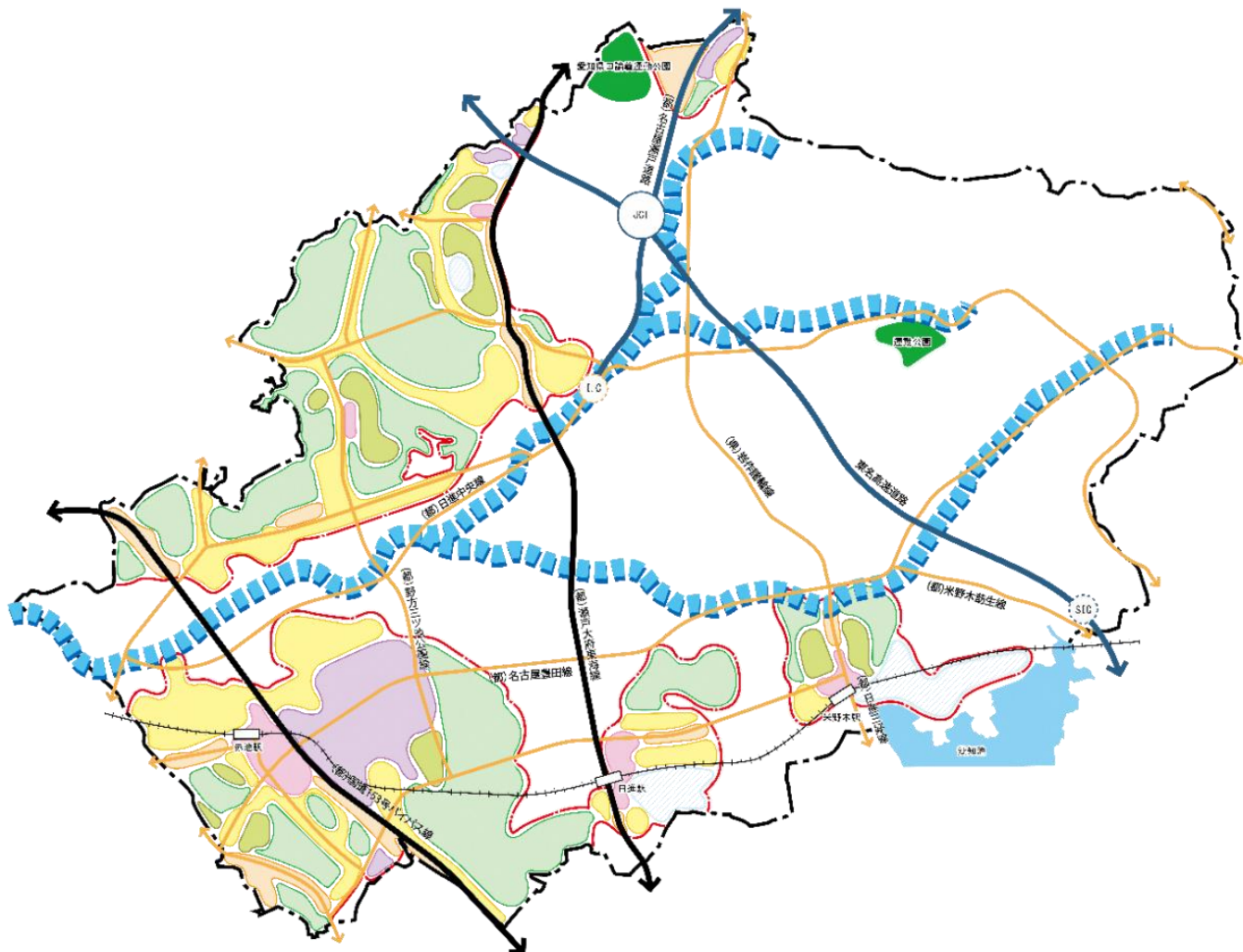


水とみどりの軸

土地利用の方針（本編 第5章 p5-1～5-7）

将来都市構造の実現に向けて適正な都市機能を維持したうえで、用途混在がみられる土地利用の整序、低・未利用地の活用あるいは土地の高度利用等による、近年の土地需要に応じた土地利用を目指します。

土地利用方針図（市街化区域）



- 低層住宅地区**
 - 現在の居住環境を維持するため、低層住宅を主体とした土地利用を維持
- 中高層住宅地区**
 - コンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持
- 一般住宅地区**
 - 市街化区域の縁辺部については、農業集落としてのたたずまいを残しつつ居住環境を維持・改善
 - 計画的に整備された住宅市街地については、現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持
- 沿道住商複合地区**
 - 沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導
- 住商複合地区**
 - 中高層住宅と一体となった生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導
- 住工複合地区**
 - 住工複合型の土地利用を維持し、今後の土地利用動向をみながら適切な土地利用を誘導
- 教育・研究地区**
 - 現在の土地利用を維持

土地利用方針図（市街化調整区域）



森林保全地区

● 森林について、積極的に維持・保全

森林活用地区

● 保全を基本としつつ、豊かな自然環境に調和した市民の憩い等に寄与する空間として有効活用

農地・農業振興地区

● 農地と農業集落は、現在の土地利用を維持・保全

農地活用地区

● 保全とともに、特色ある農産物を活かした観光振興に寄与する土地利用を形成

住宅団地地区

● 低層住宅を主体とした土地利用を維持・保全

産業地区

● 広域交通体系等へのアクセス利便性を活かした工業系を主体とした土地利用

教育・研究地区

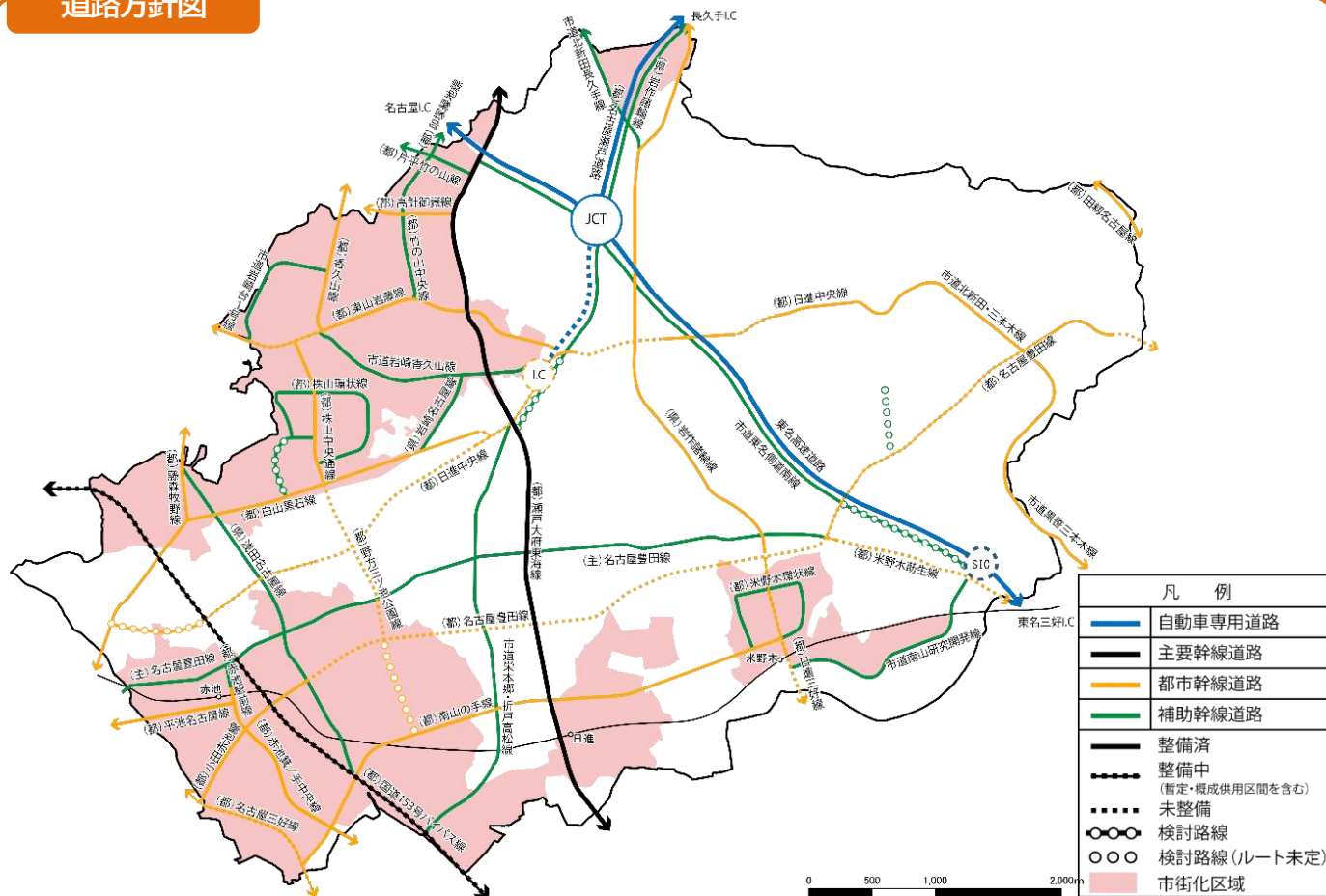
● 現在の土地利用を維持

土地利用検討地区

● 地区計画の策定を含めた具体的な土地利用及び規制誘導に向けた方策を検討

本市と本市外を結ぶ広域な交通網としての自動車専用道路から地域の暮らしを支える生活道路に至るまで、道路の交通量、利用者の特性等を勘案して、交通渋滞等がなく安全で快適に利用できる道路ネットワークを形成するとともに、鉄道やバス等の公共交通の利便性の向上、市民の憩いや健康増進等に資する歩行者・自転車ネットワークの形成を目指します。

道路方針図



幹線道路

- 都市計画道路や国・県道等の整備・改善に向け関係機関と協議
- 老朽化した橋梁、横断歩道橋、道路舗装等について、長寿命化計画に基づき計画的な修繕
- 道の駅の整備を進め、道路利用者の利便性の向上及び地域活性化の拠点形成

生活道路

- 安全性に配慮した道路環境の創出及び計画的な修繕

検討路線

- 地権者や地域住民の理解を得ながら、早期整備に向け、関係機関と協議

鉄道・バス

- 鉄道駅を中心として市内の各拠点間の連携強化やアクセス性を向上
- 鉄道事業者と協力して利用促進を検討
- 民間路線バスや、市内巡回バス「くるりんバス」を中心に一層の利用促進を検討
- 広域的な移動手段の強化や新たな交通手段の導入について検討

公共交通結節点

- 鉄道・バスの利用を促進するため、既存の駅前広場の改良・再整備

歩行者・自転車ネットワーク

- 快適な移動空間を有し、市民の健康づくりにつながる歩行者・自転車ネットワークを形成
- 憩いの場やにぎわい創出の場となるような“たまり空間”等の確保を検討

公園・緑地等の方針（本編 第5章 p5-13）

公園・緑地等

- レクリエーション拠点の機能の維持
- 東部丘陵地西部地区の公園等の整備検討
- 公園・緑地における施設利用の安全確保
- 身近に利用できる公園・緑地等の確保

緑化

- 既存の緑を活用し健全で良質な緑を維持
- 協働による質の高い緑の創出

緑の保全

- 緑が持つ機能を最大限発揮できるよう活用しながら保全
- 生物多様性の保全を意識し、生物と人が共存できる空間に

下水道及び河川等の方針（本編 第5章 p5-14）

下水道

- 災害時の対策、維持管理の効率性等を検討
- 適切な規模で地域実情に応じた計画を検討

河川等

- 環境に配慮しつつ河床掘削等の整備を促進
- 水害を最小限にとどめるための計画的整備
- 天白川及び岩崎川等を歩行者・自転車ネットワークとして活用

市街地整備の方針（本編 第5章 p5-15）

既成市街地の整備

- 古くからの市街地の狭あい道路の拡幅
- ポケットパークや排水施設等の整備
- 計画的整備がされた地区の居住環境の維持
- アダプトプログラム制度等の推進

計画的市街地の整備

- 土地区画整理事業施行中地区の事業促進
- 土地区画整理事業計画地区の事業化支援
- 土地区画整理事業検討地区の相談受付等

低・未利用地の整備

- 地権者の土地利用意向等を踏まえた活用のあり方の検討

都市防災 の方針（本編 第5章 p5-16）

- 市民の生命を最大限守り、地域・社会の重要な機能を維持するための地域強靱化
- 平時から取組む災害に強い地域づくり
- 防災機能の向上に資する幹線道路網の構築
- 既成市街地の狭あい道路の解消・改善
- 避難機能を有する生活道路や公園等の確保

都市景観形成 の方針（本編 第5章 p5-17）

自然景観

- 本市中央部の田園や東部丘陵地・御嶽山周辺等の森林等の自然景観を保全
- 天白川及び岩崎川沿いのみどりを保全し、より心地よい空間への質的向上

まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落の緑豊かなまちなみ景観の形成
- 憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観の形成

2018 年につしん市民まつり「未来のにつしん おえかきブース」作品より



地域別構想 (本編 第6章)

地域別構想は、全体構想で示した都市づくりの方針等を受け、地域の特性やニーズに応じ、市民と行政との協働による身近なまちづくりの取組みを加え、地域らしさのあるまちづくり方針を定めます。



2019 年日進市都市マスタープラン及び緑の基本計画改定 地域別ワークショップ



西 小学校区（本編 p6-3～6-12）

【まちづくりの目標】

地域の良好な自然環境と古くからある地域コミュニティや新たな住宅地が調和し、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

【まちづくりの方針】

- （都）国道 153 号バイパス線以西に広がるまとまった農用地の、特色ある農産物を活かした観光振興に寄与する土地利用の形成
- （都）野方三ツ池公園線の整備を推進
- 香久山西部土地区画整理地区の公共施設の整備促進、既成市街地とつながりのあるまちづくりの支援

等



東 小学校区（本編 p6-13～6-22）

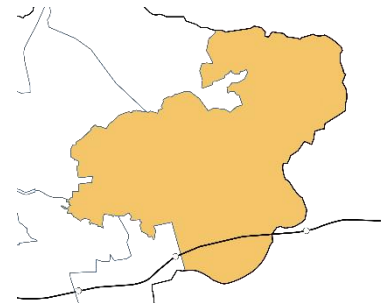
【まちづくりの目標】

豊かな自然環境を守りながら、都市機能の充実により生活利便性を確保し、市民がいつまでも元気に暮らせるまちを目指します。

【まちづくりの方針】

- 東部丘陵地や機織緑地を主とする緑の積極的な維持・保全
- （仮称）東郷スマートインターチェンジ周辺の土地利用及び規制誘導に向けた方策を検討
- 機織池地区及び周辺、日進東部地区等の地区計画を活用した開発許可の適用等を検討
- （都）米野木筋生線・（都）名古屋豊田線の整備促進

等



北 小学校区（本編 p6-23～6-32）

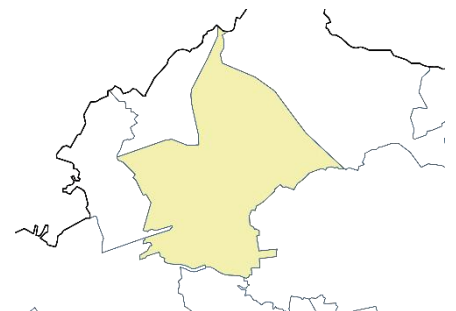
【まちづくりの目標】

自然や歴史を大切にしながら、充実した都市基盤を活かし、広域から人が集いにぎわうまちを目指します。

【まちづくりの方針】

- 道の駅及び田園フロンティアパーク本郷農園周辺地区の魅力を高めるような土地利用のあり方を検討
- 岩崎川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
- 良好な市街地の形成に向けた暫定用途地域の解消
- 御嶽山周辺の森林や北高上緑地の緑の保全

等



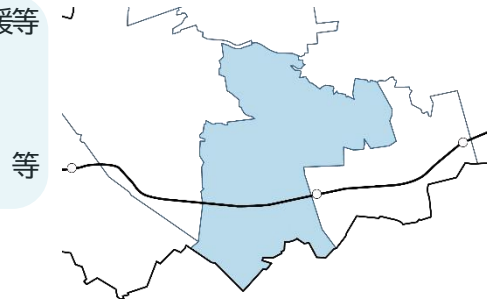
南 小学校区（本編 p6-33～6-42）

【まちづくりの目標】

多くの公共公益施設を利用する市民や来訪者の交流を促進するとともに、
地域に点在する自然に気軽にふれあい、様々な交流が生まれるまちを目指します。

【まちづくりの方針】

- 日進駅西土地区画整理地区の公共施設の整備促進や保留地販売の促進支援等
- 日進駅西土地区画整理地区の民有地緑化を進める地区計画等を検討
- 折戸鎌ヶ寿地区の土地区画整理組合の設立支援
- 良好な市街地の形成に向けた暫定用途地域の解消



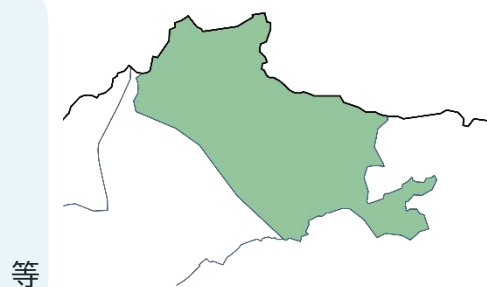
相野山 小学校区（本編 p6-43～6-52）

【まちづくりの目標】

本市の新たな玄関口にふさわしい新しい魅力づくりを進めるとともに、自然や大学といった地域の資源を活かしたコミュニティを維持することにより、新しさとなつかしさの両方を感じられるまちを目指します。

【まちづくりの方針】

- 東部丘陵地を主とする緑の積極的な維持・保全
- 東部丘陵地西部地区について、本市が抱える行政課題の解決につながる公園等の整備を検討
- 岩崎川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
- 新設公園は北部土地区画整理地区内に整備すべき公園を最優先に検討
- 北部土地区画整理地区は周辺環境との調和を図りながら、職住が近接した北の玄関にふさわしい地区を形成



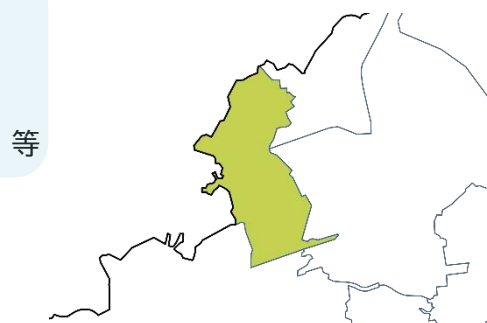
香久山 小学校区（本編 p6-53～6-59）

【まちづくりの目標】

成熟した都市機能によるコンパクトにまとまった生活圏を維持することにより、
どの世代も快適に暮らし続けられるまちを目指します。

【まちづくりの方針】

- 香久山西部土地区画整理地区と既成市街地をつなぐ路線の整備を検討
- 既存の公園の計画的な公園遊具の修繕及び計画的な植栽剪定等の実施
- 身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- 幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全



梨の木 小学校区（本編 p6-60～6-68）

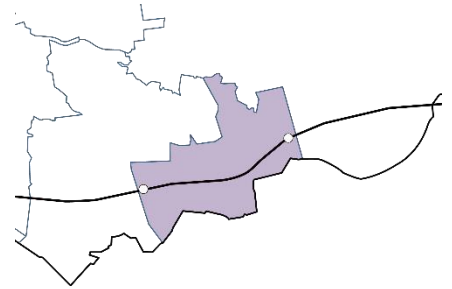
【まちづくりの目標】

駅を中心とした生活利便性の高いまちづくりを進めるとともに、
歩きながら自然に気軽にふれあい、地域の交流にあふれるまちを目指します。

【まちづくりの方針】

- 日進駅周辺・米野木駅周辺は、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導
- 日進駅・米野木駅を中心とした市内各拠点間の連携強化やアクセス性の向上
- 身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- 幹線道路等の街路樹植栽の維持・保全

等



赤池 小学校区（本編 p6-69～6-78）

【まちづくりの目標】

交通利便性を活かし広域からの来訪者の交流を促進するとともに、
都市基盤施設の充実や住宅地整備を進め、西の玄関口としての魅力にあふれた快適なまちを目指します。

【まちづくりの方針】

- 市街地整備に併せた慢性的な交通渋滞等の交通環境の改善を検討
- 赤池駅を中心とした市内各拠点間の連携強化やアクセス性の向上
- 赤池箕ノ手土地区画整理地区の公共施設の整備促進や保留地販売の促進支援
- 良好な市街地の形成に向けた暫定用途地域の解消
- 赤池駅周辺の本市の玄関口にふさわしく美しさと魅力を感じられるまちなみ
景観の形成

等



竹の山 小学校区（本編 p6-79～6-85）

【まちづくりの目標】

充実した都市機能と多くの人が集まる魅力を活かし、
活気があふれるまちを目指します。

【まちづくりの方針】

- 既存の公園の計画的な公園遊具の修繕及び計画的な植栽剪定等の実施
- 身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- 幹線道路等の街路樹植栽の維持・保全

等

15

協働による都市づくりの推進（本編 第7章 p7-1）

市民の役割

市民は、広報誌やホームページ等を活用し、都市づくりに関する情報を収集し、各種計画づくりや都市づくりの実践の場への参加することにより、都市づくりの取組に計画段階から参画し、都市や地域の課題を解決する主体の一員としての役割を担います。

地域・団体・事業所等の役割

地域の活動を通じて、地域の課題は、地域が主体となって自らで解決していく自律的な都市づくりを進めます。

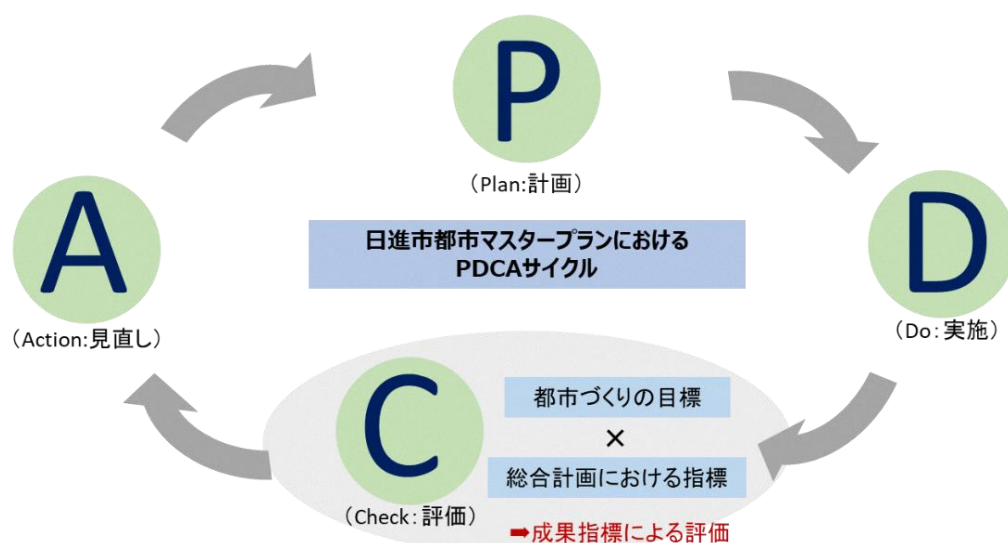
また、公共空間の活用や維持・管理等にあたり、民間主体の活動や取組の促進、民間の資金やノウハウの活用についても検討し、民間活力を活かした公民連携による都市づくりを推進していきます。

行政の役割

市は、市民等をはじめ多様な主体との協力、連携を深めていくとともに、総合的かつ効率的なまちづくりを着実に推進する必要があります。また、地域別構想や地域別ワークショップでのまちづくりの取組アイデアを広く周知すること等により、これらを踏まえた市民等の自発的な取組を促進します。

計画の進捗管理（本編 第7章 p7-2）

- 「第6次日進市総合計画」で掲げられた基本成果指標を用いて、都市づくりの基本目標の進捗状況を把握します。
- 今後の社会経済情勢やライフスタイルの変化、様々なニーズへの対応等、新たに都市計画に求められる役割を踏まえた見直しを必要に応じて行います。





日進市
都市整備部都市計画課

〒470-0192

愛知県日進市蟹甲町池下 268

TEL : 0561-73-7111 (代表)

<https://www.city.nisshin.lg.jp/>